

## 令和5年度第2回伊賀市健康づくり推進協議会 議事録

日 時：令和5年10月19日（木）午後2時～午後3時

場 所：ハイトピア伊賀4階 多目的室

出席委員：13名 竹澤委員（会長）、中井委員（副会長）、内田委員、大森委員、上田委員、土屋委員、  
西山委員、森本委員、里中委員、東構委員、佐治委員、富山委員、富岡委員

欠席委員：2名 南出委員、林委員、

事務局：5名 健康福祉部次長・健康推進課副参事・係長・主査2名

### 1. あいさつ

健康福祉部次長 あいさつ

### 2. 協議事項

事務局：協議にうつらせていただく前に、この協議会は、「伊賀市情報公開条例」第24条に基づき、会議の公開を行うこと、「伊賀市審議会等会議の公開に関する要綱」第8条に基づく会議録作成のため、録音をさせていただきますのでご了解いただきたいと思います。

また、「伊賀市健康づくり推進条例」第14条第2項の規定により「協議会は、委員の半数以上の者が出席しなければ開くことができない。」となっております。本日は委員数15名のうち、出席者は13名であり、会議は成立していますことをご報告いたします。

竹澤会長におかれましては、「伊賀市健康づくり推進条例」第14条第1項の規定により、議長は会長があたることとなりますので、ここからの議事進行を竹澤会長にお願いいたしまして議事に入りたいと思いますので、正面中央の会長席にご移動いただき、議事進行をよろしくお願いいたします。

それではこれより、「伊賀市健康づくり推進条例」第14条第1項の規定により会議の進行を竹澤会長にお願いいたしまして議事に入りたいと思います。竹澤会長よろしくお願いいたします。

竹澤会長：それでは、事項書に基づき議事を進めていきます。協議事項「第2次伊賀市自殺対策行動計画（案）について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

事務局 資料に基づき説明。

竹澤会長：事務局からの説明がありました「第2次伊賀市自殺対策行動計画（案）について」何かご質問・ご意見ございませんか。

委員：三重県で行っている自殺対策について、第2期計画は今年度までとなっておりますので、来年度からは第3期計画を策定していくこととなりますので、今後とも健康づくりの事業について努めていきたいと考えております。三重県の自殺対策としては、健康センターに自殺対策推進センターを設置し県民の方の分かち合いの場とさせていただき取り組みも行っていきます。

事務局：前回の協議会にて生活困窮についての質問があり、特に社協がその事業を担っているの、内容を知りたいという意見がありました。支援の内容としては食糧支援やフードパントリー、貸付などの事業を行っているということでお話を聞かせていただきましたので報告いたします。コロナによる困窮の貸付は昨年9月までで、非課税者には貸付返済の免除もあるようですが、それでも生活困窮が続き生活保護になっている場合もあると聞いています。

委員：コロナ禍で三重県や伊賀市内での自殺者が増えていると聞きますが、現在どんな感じですか。また伊賀市で特別な対策とかは行っていましたか。

事務局：伊賀市で直接窓口を設けていることはございませんが、いろいろなところで相談窓口を設けていただいております。また生活支援課では資料にもありますが、かなりの相談件数があります。その課では、コロナに対する給付金や補助金がありますので、そういう部分ではそれが功を奏していると考えています。

委員：ゲートキーパー養成講座は一般の方が受講するにはハードルが高いと感じておりますが、現状はどうかということと、一般の方で受講されているのは何人いてくれているのか。

事務局：資料20ページに受講者の数は載せさせていただいております。この方々は本当の身近な方、例えば近所の方や家族が、その人の様子がおかしい、いつもと様子が違うといった、何気ないことに気付ける人を多く増やすということが目的であり、それがゲートキーパーです。気づいてもらった後にそこから受診につなげていただけるようになればと考えています。隣近所で気づいてもらえるような環境を作っていくことを目標としています。過去に市の職員を対象に一度受講を行いました。そこからあらゆる方面に広げていく予定でしたが、コロナの影響でうまく広がっていきませんでした。今後も、周りに気づいてもらえるような環境を作っていくという思いもあり、必ず計画に必ず入れています。

委員：地域講座とか民生委員への講座とかをされていたようですが、実際民生委員はどれだけ受けられているか。あまり聞かないですし、最近では民生委員が新しい方に変わられていることもあり、どうしているのかと思います。

事務局：前回と今回の民生委員の方にはほぼ受けてもらっていない。今の新しい民生委員の前の前の方に講座をしましたが、そこから止まっている状態です。

委員：ゲートキーパー養成講座についてお聞きます。講座される際は時間的にはどれぐらいかかるのか、また講座の内容はどんなものなのか、チラシ等の啓発用の資料はあるのかを教えてください。

事務局：啓発用のチラシはありませんが、出前講座申込書で申請してください。講座時間はだいたい1時間を予定しています。

委員：資料24ページの認知症カフェ前回は開催回数が延べ60回以上となっていましたが、今回の資料では開催箇所7カ所と場所であらわされている。2023年は5カ所になっているが、これは途中で目標が変わったのですか。

事務局：認知症カフェは平成28年には伊賀市に1カ所あるだけで他の地域はしていなかったが、そこから少しずつ増えてきたこともあり、この5年の間に場所も増えてきた。行政主導から、地域の民生委員などが開催する場所が増えてきた。地域包括支援センターより回数ではなく箇所であげようと意見があったことにより変更となった。今はほぼ地域の民生委員やボランティアの方がメインで行ってくれています。

委員：ゲートキーパー講座ですが、来年度は主任児童委員の事業計画を検討する時期であり、この講座をさせてもらおうと考えている。

会長：他にご意見等はございませんか。なければこれで協議事項を終わらせていただきます。

以上で、本日の議題は全て終了しました。(3) その他の項で委員の皆様から何かございますか。

では、事務局から何かございますか。

事務局：今の協議の中で意見がすぐに出てないこともありますので、今後ご意見等があればFAXやメールにて23日を締め切りにご意見等をいただくようお願いいたします。

会長：では、これをもちまして、本日の協議事項はすべて終了いたしました。議事の進行にご協力をいただきありがとうございます。

事務局：今後12月4日から1月1日の間、パブリックコメントをさせていただきます。議会への報告も含め計画を進めさせていただきますが、パブリックコメントの〆切後に最終案を策定させていただきます。その協議を次回にさせていただきたいと思っておりますので、次のご意見等よろしく申し上げます。

事務局：竹澤会長ありがとうございました。これをもちまして、令和5年度第2回伊賀市健康づくり推進協議会を終了いたします。ありがとうございました。次回、2月1日か15日で第3回協議会の日程を決めさせていただきます。改めて事務局よりご案内させていただきますのでよろしくお願いたします。